

ヨーロッパにおける大学評価の新段階－オランダを中心に

【司会：喜多村】

私学高等教育研究所の主幹の喜多村でございます。

このたびはたいへんお暑い中、大勢のみなさまにお集まりいただきまして、ありがとうございます。今回、第12回の公開研究会を開催するにあたりまして、ちょうど昨日、中央教育審議会の答申「大学教育の質の保証に係る新たなシステムの構築について」が出ました。これによりますと、大学には、これまでの大学自身による自己点検・評価に加えて、第三者評価を義務付けるのが適当である、とされています。この考え方は、中間報告から出ておりましたし、それから、既に以前からそういう方向になるということは予想されていたわけですが、昨日の答申をもちまして、決定したというふうに思います。文科省は直ちに次の秋の臨時国会には、「学校教育法及び私立学校法の一部改正案」を提出しています。

以前から、そういう事態は予測されたところでしてありまして、日本私立大学協会から「日本の私学の特性に配慮した大学評価システムの在り方」について、私学高等教育研究所に研究してほしいと、既に2年前から委嘱を受けておりまして、この日のあることを予測していたわけですが、いよいよこれが本番となりました。この夏中に、少なくとも秋早々には、何らかの提案を出す、あるいは、出さざるを得ない状況に至ったわけでございます。

そういう中で、本日、オランダの大学評価の専門学者であると同時に、実際に大学評価に携わっておられて、そして特にヨーロッパの大学評価に非常に造詣の深い、フロイエンスティン先生に、講演をお願いすることができましたのは、大変しあわせとするところでございます。去年秋、私がオランダのユトレヒトの大学協会にフロイエンスティン先生をお尋ねしたとき、“Improvement and Accountability ”という御著書をいただきました。これを拝見して、実は私は以前にこの本を買っていたのですが読んでいなくて、お会いしてから初めて読ませていただきましたが、非常にびっくりいたしました。これは既に、1996年にお出しになっていた本で、これを読みましたら、まさにわれわれが今考えているよう

な評価システムを実施されておられ、さらに大学評価・学位授与機構の、今日通訳をお願いしております米澤先生が、既に翻訳をしておられ、『大学評価ハンドブック』として翻訳、出版されました。私自身は、拝読して、非常に日本に合ったモデルを示されていると思っています。

現在、フロイエンスティン先生は、オランダ大学協会（V S N U）の大学評価の、ジェネラルコーディネーターでありますとともに、世界中の大学評価のアドバイザーないしコンサルタントとしてご活躍しておられます。たまたま、東京で大学基準協会が開催されました、国際大学評価の国際会議に出席されましたので、それに便乗させていただいて、実はわれわれもフロイエンスティン先生を是非呼びたいと思っていたのですが、大学基準協会のご好意もありまして、今回この会合をもたせていただいたわけです。

一言だけ申し上げさせていただきますと、オランダの大学評価システムというのは、私なりの解釈によりますと、アメリカのいわゆるアクレディテーション・システムというものと、オランダの風土というものを非常にうまく合致させて、しかも、その中で大学自身による自律的な評価システムというものを作り出す、これに成功されたという意味で非常に注目すべき仕組みであると考えております。

それでは、フロイエンスティン先生、よろしくお願いいたします。それから、米澤先生、どうぞよろしくお願いいたします。

講演全文【通訳：米澤】

※本文は、当日の通訳の記録であり、前掲講演原稿をもとにした翻訳ではありません。

ヨーロッパでなぜ、大学評価が行われるようになったのか

最初に、みなさんの言葉、日本語でお話することができないことを残念に思います。私は、日本語を学ぶ時間がありませんでした。オランダ語もまた、それほど広く話されている言葉ではありませんので、わたくしも英語でコミュニケーションを取らざるを得ません。

私は今、英語で話していますが、どちらかといえばイギリス型というよりもヨーロッパ大陸の文脈に沿ってお話をします。ここへ招かれたことは、たいへん光栄です。ここで私は、みなさんと質および質の保証についてお話をしたいと思います。特に、たった今、日本の政府が自己点検・評価と第三者評価との両方を義務付けしたというようなときに、お話しすることはたいへん重要だと思います。私はとくにオランダについてみなさんに深く知ってもらいたいと思っているわけではなく、ひとつのケースとしてお話ししたいと思います。それと同時に、私は、日本の状況に、どのようなかたちでオランダのケースを当てはめていくことができるか、ということを考えながらお話ししたいと思います。ひとつ確かなことは、ある国のシステムをそのまま他の国の応用することはできないということです。

すなわち、みなさんは、自国に適した形に変えて、その上で最善を尽くすということしかできません。後から始めるほうが有利であるということもあります。それは、他の国の経験を用いることができるからであり、同じ失敗をしないですむからです。

まず、私達がなぜ外部評価を始めたかについてお話をしたいと思います。アメリカには、ア krediteーションの機関があり、100 年以上の歴史があります。ヨーロッパではその伝統は非常に短いものです。プロフェッショナルなア krediteーションは、イギリスやポルトガルなど少数の国でしか行われていません。しかし、品質保証 (quality assurance) を広い意味でとった場合には、これは 18 世紀から行われています。ヨーロッパの中では、オランダは品質保証を一番はじめに始めた国の一つです。その理由については、これから説明します。

第 1 に、1950 年代から 1960 年代にかけて、オランダがエリートの高等教育から大衆の

高等教育に変化したことがあります。学生が増え、教師の数も増え、納税者は高等教育に対してさらにお金を払わなければならなくなりました。納税者が高等教育にお金を払う以上、彼らは何に、その高等教育のお金が、どのように使われているのかを知りたくなるわけです。50年代、60年代までは、大学は「象牙の塔」に住んでいた、というような言い方ができたのですが、大衆高等教育の出現によって、それは終わりを迎えました。大陸ヨーロッパでのもうひとつの面白い現象は、大陸の高等教育システムが、どちらかといえば中央集権的な仕組みを持ってきたことです。たとえば、オランダでは、どのような問題が起きた時にどのようにするかという細かい規定がありましたし、また、施設その他についても細かな規定がありました。しかし、1980年代にこれは完全に変わっていったのです。

オランダ政府と大学評価

1985年に、オランダの政府は“Quality and Autonomy”（『質と自律性』）というタイトルの報告書を出版しました。そのなかで、政府は今までの細かい規制をやめると述べたのです。そして、彼らは、よりアウトプットを重視することに決めました。それによって、大学はより大きな自律性を得て、自由に自分たちで問題解決することができ、自分たちで教育内容を決めていくことができるようになったのです。しかし、政府は、自律性を持っていかまわれないけども、そのかわり、質とアカウンタビリティについては、大学が責任をとりなさいと迫ってきたわけです。もちろん、私はそれが正しいと思います。大学の自律性は、アカウンタビリティなしは存在し得ないと思うからです。

しかし、態度が変わったのは政府だけではなく、学生の態度もまた変わったのです。1980年代と90年代に、学生は今まで以上に消費者として行動するようになりました。

彼らは、時間をつかい、お金をつかっているわけで、それ故に、大学に対してそれに見合う質を求めるようになりました。それによって、大学が学生の声に耳を傾けなければならなくなり、そして、質に対して気をつけなければならなくなったのです。もちろん、みなさんは私立大学の関係者なので、そういう意味では、学生の消費者としての重要性についてここで説明する必要はないと思います。

それと同時に企業も、大学の質について問うようになってきました。大学の卒業生が少なかった時は問題がなかったのですが、今はたくさんになってきていて、それ故に問題になっています。彼らは、卒業生に対して企業側が期待することに大学は応えていないと不満を述べるようになりました。それによって、企業の方も大学に対して何を求めているのかをより明確に述べるようになったのです。他の国、他の社会と同じようにオランダでは高等教育も他の社会の産業と競争しなければならなくなりました。

オランダには、政府によって財政支出をされる公的な大学しかありません。したがって、毎年、議会で教育予算の取り合いというか、これを高等教育に配分すべきか、初等中等教育に配分すべきなのか、という議論になるわけです。あるいは、教育ではなくて、保健のほうにお金をまわすということも当然ありえるわけです。これもまた、高等教育に対して、その質を保証するようプレッシャーを与えます。みなさんは、このようないろいろな要因について、だいたいご理解いただければと思います。

現在のオランダの質の保証システムについてお話ししたいと思います。オランダの大学における質の保証システムの特徴は、大学がこれを行っているということです。他のヨーロッパの国々では、外部評価は基本的には政府の機関によって行われることが多いのです。これが、オランダでは、たいへん特殊で面白いカタチで発展しました。

1985年に政府が出した『質と自律性』という文書では、自己評価については大学の責任であると書いてあります。他方、外部評価については、政府の組織である視学官 Inspectorate が行うことになっていました。そのときに、オランダの大学は大学協会を結成し、視学官は高等教育について何も知らないではないかと政府に迫ったのです。大学側は、質の保証は高等教育自身の責任であると主張しました。このようにして、私たちは、自分たちによる質の保証というしくみを作り上げたのです。大学は、大学協会に、質の保証システムをつくるように依頼しました。

これが、私自身の質の保証へのかかわりの始まりであり、私自身その改革に参加しました。みなさんが今やっぴらっしゃるように、私たちも世界中を回っていろいろな国の経験を学びました。そのときには、アメリカのアクレディテーション、オーストラリアやイ

ギリスの仕組み、フランスの大学評価委員会(CNE)という仕組みしかありませんでした。私たちは、それを全部学んで、自分たち独自の仕組みを作ったのです。

機関評価かプログラム評価か

一つの選択は、機関レベルでの評価を行うのか、それとも教育プログラムのレベルでの評価を行うのかということという選択でした。これは、現在、日本私立大学協会が直面している問題でもあります。私たちの場合、その決定は難しいものではありませんでした。その理由は、大学は既に、大臣によってよく認知されていましたし、法的にも認可された存在だったからです。オランダの高等教育システムは、非常に中央集権的です。それ故に、オランダ人は、そもそも大学が認証(accredit)されないという状況を想定しなくてもよくなりました。

しかし、もうひとつ理由があります。私たちが質の向上を図るときに、特に大学院レベルを考える必要がありました。質が悪く、質が保証されない機関では困ります。質は、教授と学生の間で作られます。ご存知のように、質の保証には時間がかかりますし、お金もかかるのです。私たちは、正しい選択、つまり、高等教育機関がそれほど、評価のコストで悩むことがない仕組みというのを考えたわけです。

オランダは非常に小さい国ですので、国家レベルのシステムをつくりました。これは、ひとつの評価委員会が、オランダのすべての大学に対して同じ分野の教育プログラムを評価していく仕組みです。例えば、経済学というプログラムについての評価であれば、経済学の評価委員会が一つだけ設けられ、すべての国内の経済学プログラムについて評価を行うという仕組みです。これは、オランダには14の大学しかないからできたことです。私たちは、6年のサイクルでこれを行っています。

大変重要なのは、なぜ評価を行うかという目的です。私たちは、常に質の向上を第一の目的としています。それはもちろん、アカウンタビリティとあわせることができます。それと同時に、私たちが常に努力してきたのは、質の保証システムが、政府によってコントロールされるシステムにならないようにすることです。しかし、もう一つ言っておかなけ

ればならないことは、私が言うような議論は1985年に始まったのですが、今でもその議論が続いていることです。政府は、現在でもコントロールをしたいと思っています。当然、大学に対して信用しないという態度をとることがしばしばあります。

私たちが用いている評価の方法論に関しては、私はここであまりお話する必要はないと思います。それは、みなさんはすでに、いろいろな国でそれが行われていることを知っているからです。

基本的なやり方は、まず学部・学科による自己点検・評価です。それから、外部評価があります。これは、ピア・レビューと呼ばれるわけですが、明確な意味でのピア・レビューではありません。オランダの場合は、もちろんアカデミックなピアの方にもお願いしますが、産業界の人や、外の人専門家にも加わってもらいます。オランダの場合は、学生ですら評価委員会のメンバーになり得ます。

私たちの仕組みで重要なことは、報告書が公表されることです。これは、ヨーロッパの国々の間では共通したことであります。アイルランドでも、報告書を公表することに決めました。しかし、例えば、アメリカの場合は、アクレディテーション・レポートは公表されませんが、アカウンタビリティのフレームワークで考えた場合、報告書は公表されるべきです。

オランダの仕組みには二つの特徴があります。一つは、1985年に大学が自分たち自ら評価を行うと決めたことです。政府はそのとき、同時に視学官の制度もつくりました。当然、視学官は自分の役割を果たそうとしますが、視学官が実際に行っていることは、メタ評価と呼ばれているものです。これは、オランダ大学協会（V S N U）が行う評価を待って、評価機関を評価するというものです。つまり、オランダでは大学が、自分で第三者評価まで行うわけですが、その場合に、それが正しく行われているか、適切に行われているかについて外から言ってくれる人が必要になります。視学官の仕事は、そのようなフォローアップを行うことです。報告書の発表の2年後に視学官は大学を訪問します。そして、「この委員会の勧告に基づいてあなた方は何をどのように行ってきたのか」を聞きます。これが、オランダの品質保証システムの簡単な紹介です。

ヨーロッパにおけるアクレディテーションの意味は何か

次に、オランダにおける大学評価システムの発展の歴史をご紹介します。実は、評価の第一回目のサイクルでは、アクレディテーションをめざしているわけではありませんでした。この仕組みの最初の一文では「これはアクレディテーションのためではない」と書かれていたのです。しかし、現在は、オランダではアクレディテーションについて議論をしていて、アクレディテーション委員会が設立されようとしています。また、第1回目には、学部を比較するという事もしませんでした。

第二サイクルでは、私たちは、大学間の比較を行いました。そのレポートを見れば、大学がそれぞれ並べられていて、どこが強いのか、どこが弱いのか、かなりはっきりとわかります。したがって、学生や親が、その報告書を見て、ロッテルダム大学の経済学のここが強いとか、弱いとか、それぞれの特徴を比べられることになります。同時に、私たちは、国際化により重点をおいていました。周辺諸国と、自分たちの教育の比較を行おうとしたのです。

そして、今、第三サイクルとして、まったく新しい方法、アクレディテーションについて議論しています。私たちはそれがヨーロッパ的な意味合いで、アクレディテーションがどういう意味なのかについて考えているところです。そして、評価のシステムは、プロセスを重視する仕組みから、アウトプットを重視する仕組みに変わってきています。

その理由を述べる前に、私たちがどのように、質をとらえて、考えているのかということについて話したいと思います。始めに、ミッションを問う、目的について話をするということになります。目的がわからなければ、評価しようがないからです。これはほとんど他の国で行われており、だいたい同じような仕組みであります。私たちはプログラムの内容、それから構造というものをまず見ます。教育の環境や概念はどうなっているのかについて話をします。何人、学生を採用しているのか、どういう学生を採用しているのかについて話をします。カリキュラムの組織立てはどういうふうになっているのか。これは、特にスタッフの人と話をするのに大変おもしろいテーマです。日本ではどうかはわかりませんが、ヨーロッパの大学において大学の先生は、小売店主のようなもので、自分の売って

いるものは知っていますが、隣の人が何を売っているかは知らないのです。彼らは、井の中の蛙のような存在になっています。それが現在は、カリキュラムが、合弁的な事業であると感じるようになってきたのです。

大学教育の質を見るときに大事なポイントは当然、合格水準となります。まず、卒業生の質を見ます。次に組織の効率性、スタッフの質や設備、国際化、外部の関係、自己評価の仕組みについて検討します。これは、基本的な品質保証のシステムなので、さらに詳細にお話をしたいと思います。

ボローニア宣言の影響

今、大きな議論になっているアクレディテーションの導入の背景には、ボローニア宣言があります。この宣言の中で、オランダやドイツなど、もともと修士レベルだった大半の大学に、学士号をいれていく仕組みが議論されています。高等教育の国際化というのは一体何を意味しているのか、また、ランキングやベンチマーキングについて、現在、議論が進められています。なぜ、ボローニア宣言を、私たちヨーロッパ人は必要としているのでしょうか？

ボローニア宣言については、すでにご存知かと思いますが、これは、ヨーロッパの高等教育で最近 30、40 年の間で起こった最も大きな変化です。ヨーロッパの 29 カ国の大臣がこのボローニア宣言に署名をしています。これは、要するに、EU のグローバル化です。EU 加盟国は、2002 年現在 17 カ国ですが、これに 29 カ国の大臣がサインしたということは、中欧ヨーロッパ・東ヨーロッパの人たちが加わったということを意味しています。しかし、私の印象としては、大臣たちは、これが何なのか、よくわからずにサインしたように思います。おもしろいのは、どのように高等教育がこれに対して反応したかということです。それは、大きく言えば、高等教育自体をより拡張させるためによい機会だったわけです。

ボローニア宣言のひとつの目的は、高等教育においてヨーロッパという一つの場をつくることです。みなさんご存知のように、アメリカやオーストラリア、イギリスなどの国々

は、他の国々に対して、フランチャイズの高等教育機関を展開しており、当然、ヨーロッパにも進出してくるわけです。ボローニャ宣言の意図は、要するに、ヨーロッパの大学を、ヨーロッパの外の世界に対して、より強力にし、同時に、学生に対してより魅力的にしていくというものです。そして、ヨーロッパ以外の世界の学生に対してということと同時に、その中で流動性を増しているヨーロッパの内部の学生に対して、魅力的なものにする必要があったのです。ご存知のように、ヨーロッパには35の国があって、さまざまな国や民族が混在しています。ともかく、それぞれの国で修士号の呼び方も違っていて、オランダの場合は、ドクトラスと呼んでいます。

高等教育の構造の透明性を高めるため、学士号と修士号という同じ仕組みをヨーロッパ全体に導入しようとしています。それに対して、メディアは、ヨーロッパがアングロ・サクソン・モデルになっていくのだ、と書いているわけです。しかし、アングロ・サクソン・モデルとは一体何なのかという疑問があります。アングロ・サクソン・モデルといってもいろいろあるわけです。

実は、歴史的にみると、私がオランダで勉強した頃にも、3年間で学士、2年間で修士、という仕組みになっていました。大臣たちは、学士や修士の中身をより透明にすることを求めたのです。それによって、高等教育の出す学位が、外の世界に対して、より理解しやすく、逆に比較しやすくなるようとしています。

ボローニャ宣言は、アクレディテーションが必要になる一つの理由です。おもしろいことに、ボローニャ宣言も、その後に出たプラハ宣言も、それぞれ、アクレディテーションという言葉を使っていないし、その定義もしていません。しかし、ヨーロッパの全ての国で、アクレディテーションは、政府と大学にとって大きな議論の対象となっています。

その背景となる考えは単純です。例えば、私は自分の学士号をライデン大学において歴史学で取得し、その後、修士号をローマで、そして、ヘルシンキで博士号を取得できる。これが想定していることは、歴史の学位が、ヨーロッパ全体で同じ価値をもっていること、それもまったく同じということではなく、同等の(equivalent)価値をもっていることです。同等であることを示すためには、質に対してラベルを貼る(quality label)が必要にな

ります。例えば、この学士号というのは、こういうような仕組みで、このように評価されて、それ故にこのラベルが貼られているということがわかることが求められるのです。これが、国際的に認知されるということの意味です。ベンチマークというやり方もあって、これは、それぞれのプログラムを比較してどうなのだ、というようなやり方です。これにより学生や企業の方にとって教育の中身がよりわかりやすくすることになります。

今度は、ヨーロッパ全体の次元の話に入っていきたいと思います。私たちは、今、自分たちのアクレディテーションの仕組みを国際的な次元に持っていこうとしています。しかし、国際的といっても、実は、議会とか政府は国レベルの機関であり、国としてのコントロールを行わないならば、それは「国」でもないし、「政府」でもないし、「議会」でもないのです。これらは、私たちの直面する問題です。私たちは、アクレディテーションの「法律」をもっていることになります。高等教育機関と政府は、アクレディテーションの導入について同意した、つまり、ある意思決定を行ったわけです。そして、アクレディテーションを機関レベルのアクレディテーションではなくて、プログラム・レベルで行うと決めました。アクレディテーションは法律で強制されることになります。ただ、私は、個人的には、高等教育にはアクレディテーションを法的に義務化する必要はないと思います。アクレディテーションが実際に意味のあるものあれば利用されますし、アクレディテーションを受けなければ、その機関は滅びるだけです。アクレディテーションは実際的な結果だといえます。

公的な大学にとって、アクレディテーションを受けられない、認証が得られないことは何を意味するのでしょうか？ 認証が得られなければ、政府は、当然、財源配分をストップし、その機関やプログラムは閉鎖するしかないのです。学位は、認知されません。学生は、そこで学ぶことができないのです。オランダには私的な高等教育機関はほとんどありませんが、しかし、この法律は、私立大学、私立高等教育機関にも当てはまります。その結果は、要するに、学位が認証されず、学生がそこで学ぶ場合に奨学金を受けることができません。

私たちは、6年に一度、アクレディテーションを行うということになりました。ここで、

大きな変更点は、今までのメタ評価としての視学官の役割が、アクレディテーションの方式によっていることです。もし、評価がきちんに行われていれば、国のアクレディテーション機関は、そのまま認証を与えるということになります。しかし、将来については、私たちは、議論を重ねている最中です。私たちは、学士号と修士号を導入しようとしています。ここで、学士とは一体何を意味するのか、修士とは何を意味するのかが問題になります。現在のヨーロッパでは、多くの異なったシステムが並立しています。それをまとめていくことが、大変なことがよくわかると思います。17 カ国の専門家が集まって、学士とは一体何を意味しているのか、修士とは一体何を意味しているのかについて、議論を重ねています。

ヨーロッパで今起きていることは、ヨーロッパ以外の世界の各地域に影響を与えていると思います。世界中を見わたせば、学士・修士・博士が、それぞれ意味するものは、それぞれ国によって多様です。もし、「国」という狭い村社会に生きている場合には、問題ありません。しかし私たちは、今はグローバル・ビレッジ（地球村）に住んでいるわけで、他の国の人たちと、隣人としていっしょに生活しているのです。例えば、アメリカの学士が、ヨーロッパで言えば中等教育をちょっと上回ったぐらいだということになっては困るわけです。実際、南アフリカのマスターは、事実上 Ph.D. にあたると考えられています。そこで、学士は何を意味しており、修士は何を意味しているのかが、議論されることになります。

如何にして質を評価するか

ヨーロッパでもうひとつ、ますます重要になってきているのは、どのようにして、質を評価するのかということです。アクレディテーションが質のラベルになっているのであれば、それが問題になってきます。ISOのような考えかたをした場合には、質は相当性 (equivalency) を持った形で評価されなければなりません。例えば、一つの国ではプロセスで、他の国ではアウトプットで評価を行い、さらに別の国では施設に関して評価を行う、ということでは困ります。その場合、質のモデルを高等教育のなかに最終的につくっておくことになります。

私は、世界中のいろいろな評価マニュアルというのを見てきました。高等教育は、クッキーを作る工場ではなく、高等教育はコミュニティであり、それ自体で機能していくものです。その中で、提案はいろいろあるわけですが、提案をしていくものです。

質については、3つの問題に集約できます。適切な目標を、適切な方法で、期待通りきちんと達成すること。ここで、いろんなミッションや目標があり、インプット、プロセス、アウトプットという分類もあります。これを通して、私たちは、期待されたことをきちんと達成したのか、ということを見ます。

機関全体をみた場合、教育活動、研究活動、コミュニティサービスという、3つの核となる活動があります。評価についてきちんと議論をしていけば、最終的には機関レベルの評価と、プログラム・レベルの評価とを混ぜ合わせることはできないので、教育についても、同じように目的があって、プロセスがあって、アウトプットがあって、その結果があるのです。私立大学の、私立高等教育のための評価システムをつくらうということを考えるのであれば、日本人にとって、どのような状況が一番いいのか、というのを考えればいいのです。

結論を述べたいと思います。第1に、大学が国の中で、あるいは国際的に生き残ろうと思えば、質の保証は必要です。もし、質の保証に注意を払わなければ、生き残ることはできません。もう一つは、質のラベルの重要性が増してきているということです。これは、要するに、大学の外の世界に対して大学が何を行っているかを明らかにすることです。また、他の国に比べて、自国の学位が何を意味しているのかを明確にすることが大切です。

また、アセスメントとア krediteーションには明確なかたちでの質のモデルが必要になります。私が知っている限りにおいては、今朝、日本の大臣が、評価認定機関について、5つの条件というものをまとめたとのこと。この条件とは方法の適切性などですが、問題は、何が適切なのかということです。私は、適切性は、最終的には専門家の質によって決まると思います。質の保証、質の評価を導入するにあたっては、一種の危険性が常に伴います。やはり、質の保証を導入するにあたっては、基本的には非政治的な行為でなければならないと思います。しかし、オランダも含めて多くの国では、質の保証を、政府が

政治的な道具として使う傾向があります。みなさんは今、こうした議論をおこなっているのでしょうか。それは、大学・高等教育と政府の関係において、非常に特質的な問題です。私たちは、ともかく、質の保証システムの開発を行ったわけです。そのときには、国のニーズを意識してつくりました。当然、みなさんがはじめる場合にも、国のニーズは何かということに注意してつくる必要があります。しかし、国際的な要望や経験を考えてつくるとしたら、やはり、“Think globally, Act globally（地球規模で考え、行動する）”という立場をとることが必要だと思います。

ありがとうございました。

【司会：喜多村】

オランダは、とくに、ヨーロッパにおいて質の保証、大学の評価について実際に実施した最初の国でありますし、それから、小さな国で、14 大学しかない、そういう意味では、たいへん実験のしやすい国だと思います。日本でいえばだいたい九州くらいの大きさの国です。オランダの経験をクリアにご紹介いただきました。私もたいへん勉強になりました。

お話を聞くと、何か、オランダに起きていることが、まさに今、日本で、自分の国で起きているかのように思われます。ご自由に、質疑応答、あるいはコメントを述べていただければ幸いです。